

令和元年第9回教育委員会会議

令和元年5月21日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから令和元年第9回教育委員会会議を開会いたします。
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は欠席はおりません。全員出席でございます。

また、議案第21号の説明者として渡瀬青少年育成室長が、議案第25号の説明者として坂口保育幼稚園課長補佐が出席をいただいています。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課主事 傍聴者はおりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案8件、協議事項1件、報告事項1件ですが、議案第25号から28号までと協議事項、報告事項については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第21号 四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第21号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○渡瀬青少年育成室長 青少年育成室長の渡瀬でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第21号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命について。

四日市市少年自然の家運営協議会規則第3条の規定に基づき、次の9人を四日市市少年自然の家運営協議会委員に委嘱又は任命することについてお諮りをさせていただきます。

なお、参考資料の9名の備考について1点修正がございますので、申しわけございません。

ナンバー5番から8番、近藤様、瀬川様、堤様、廣瀬教育監については新任ではなく再任でございましたので、修正をお願いいたします。申しわけございません。

以上、お諮りをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 まずは少年自然の家の運営協議会の委員ということでございますけれども、これは例えばどういうことが議題になり、また、何が課題となっているか。そのあたりも簡単に結構ですので、ご説明をお願いします。

○渡瀬青少年育成室長 少年自然の家は小・中学校の自然教室以外に指定管理者の主催するいろいろな事業がございます、それについての内容等について委員の方々からご意見をいただくということでございます。

昨年度の委員会は2回開催されておまして、それぞれ事業の中身についてご意見をいただいておりますが、中学生の自然教室が1泊2日になった関係で、主催事業の中で中学生も来る機会を増やすことができないかというあたりでご意見をいただいております。

課題といたしましては、指定管理者が主催事業を増やす場合に今その事業者の職員の勤務の問題もあまして、なかなか増やすことはちょっと難しいというような現状がございます。

以上でございます。

○葛西教育長 以前は四日市市が少年自然の家を管理、運営していたわけですが、現在は指定管理者が管理、運営していただいている状況です。

その中で学校については小学校5年生と中学校1年生が自然教室ということで使わせていただいて、あと残りのものにつきましては指定管理者が主催のいろんな事業をしています。キャンプだとか、野外観察であったりとか、いろんな事業をしていると。そういうことについて関係者が寄ってさまざまに協議をするという、そういう会になっています。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、ご異議がなければ採択といたします。

議案第22号 四日市市社会教育委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、次に、続いて議案第22号、四日市市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いします。

○川尻社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課でございます。よろしくお願ひいたします。

8ページ、議案第22号、四日市市社会教育委員の委嘱についてでございます。今回は吉崎美穂さん、成田達也さん、田中實さんの3名の方の委嘱についてご審議をお願いしております。

次のページ、議案参考資料をごらんください。

名簿の1番、吉崎美穂さん、3番、成田達也さんについては、それぞれ公立幼稚園長会、市立中学校長会からの選出の方でございます。この2人は前任者の残任期間ということで、令和2年5月31日までの任期を委嘱するものでございます。

続いて、名簿5番の田中實さんにつきましては、今年5月31日をもって任期満了になりますので、改めて令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間の任期を委嘱するものでございます。田中さんについては四日市市自治会連合会からの選出ということでいただいております。

根拠法令は、10ページに社会教育法と四日市市社会教育委員設置条例から関係部分を抜粋しております。

ご審議していただく内容につきましては、例えば昨年ですが、2回ございまして、1回目は学校支援地域本部推進事業というのがメインのテーマ、第2回目につきましては

四日市市の生涯学習事業についてということで、文化振興課から説明をさせていただいてということでもありますけれども、毎回そのようにテーマを決めまして、市の施策ですとか事業を担当課から報告させていただきまして、それについてご議論いただくというような形で行っております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 社会教育委員の委嘱でございますけれども、四日市市の場合は実は平成17年度、もう今から十数年前ですけれども、平成17年度に文化振興、それから公民館事業、これらにつきましては市民文化部で所管していただくと。そのほうがより市民に近いからいろんな活動もできやすいということを出しました。

公民館活動というのは、やはりその地域の中でさまざまなことについていろいろ講座を持つという、そういうことを昔からやってきていただいています。子育てだとか、今よくやっていただくのは環境に関する講座だとか、そういう講座を含めてずっとやっていたわけですけれども、今も公民館でそういう社会教育にかかわるような講座もやっていただいていますし、それから地域の方が地域づくりの一環として、さまざまなサークルで活動をされたりだとか、いろんなことをしていただいています。

そういう文化振興と公民館の活動部分については市民文化部にいておるわけですが、この社会教育委員というのはまだ教育委員会に残っておりまして、その方々がいろいろ社会教育のあり方について議論をしていただくということになっております。

○加藤委員 今、教育長がおっしゃったように連携はうまくいっていますか。いわゆる市民文化部と教育委員会の所管する社会教育分野と連携は、以前全部一体でやっていたころに比べてどうでしょうかということなんですけど。

○川尻社会教育・文化財課長 事業自体はそれぞれで行っておりますもので、個々の事業で連携というのはあまりないですが、ただ当課で社会教育の統括ということになっておりますので、どのような事業をしているかは把握をさせていただいて、社会教育委員会議の中ではそれに対するご意見をいただいたり、社会教育委員に対してご報告いただいたりという形でしております。

○加藤委員 例えば生涯学習であるとか、分野については学校教育現場との連携も、かなり家庭教育に関してもあると思うんです。だから、そういったところで委員の皆さんを見ていると、例えば生涯学習とか、そういった分野との連携を明らかに示すような方が見えるのかどうかなんですけど、そのあたりはいかがですか。

○川尻社会教育・文化財課長 社会教育という大きなくくりで活動してみえる方はなかなか難しいです。例えば市P連さんから入っていただいたりですとか、地元の、例えば元社会教育推進委員さんですとか、ほかの方もそうですけれども、それぞれに地元でいろんな分野で活躍してみえる方というので出てきていただいていますので、地元の自分たちの活動の立場でということのご意見というのもいただきながらということでやっております。

○加藤委員 なるほどね。だから、例えば委員を委嘱していくときに候補をいろいろ上げられますよね。そのときに教育である程度責任を持って選んでいくエリアの部分と、やっぱり生涯学習、市民文化部で中心になって選任いただくような分野とある程度暗黙の了解があるのでしょうか。

○川尻社会教育・文化財課長 委員の選任については、私どもで全部責任を持ってやらせていただいております。

○加藤委員 条件として分かれたのはわかるんですけど、やっぱり市民にとっては一体であるべきものなので、よほどそのあたりをきちっと押さえていかないと、何か形骸化していってしまうような危惧を持ちましたので、あえていろいろ申し上げました。

○葛西教育長 どうもありがとうございます。自治会連合会の代表、それからPTA連絡協議会、それから体育協会、それから子ども育成者協議会と、そういう団体の方々に入っておるんですけども、実際に生涯学習だとか、そういう分野で活躍されている方、そういう方も委員という考え方もご提示いただいたのかなということ进行います。

それでは、これについてご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議案第23号 四日市市立図書館協議会委員の任命について

○葛西教育長 では、続きまして、議案第23号、四日市市立図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。

○大森図書館長 図書館長の大森でございます。よろしくお願ひいたします。

資料12ページをごらんください。

議案第23号、四日市市立図書館協議会委員の任命についてでございます。

根拠資料13ページをごらんいただきますと、根拠法令につきましては図書館法第14条及び四日市市立図書館協議会条例に基づき設置しております。

四日市市立図書館の協議会の委員の任命につきましては、新たに任期が令和元年6月1

日から令和2年5月31日までの任期の委員につきまして9名の方を任命させていただきたく、今回上程させていただきました。

ナンバー2の海戸田恵一様とナンバー5の花井弥生様に新任としてお願いするものでございます。それ以外の方につきましては再任でお願いするものでございます。

協議会の内容といたしましては、図書館の事業方針ですとか事業計画、また取り組みにつきましてご報告させていただきましていろいろなご意見を頂戴するというもので、年間3回程度実施しております。

説明につきましては以上でございます。

○葛西教育長 この図書館協議会の会議では、新図書館にかかわりましてどのような図書館にしていこうか、その機能をどうするかとか、そういうふうなことについてもしっかりとご議論もいただいております。

また、新しい図書館を議論する場にもこの図書館協議会の委員が出ていただいて、そしてご意見を言っていただくというような、そんなようなつながりはしっかりとつけてあるということでございます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ採択といたします。

議案第24号 四日市市立博物館協議会委員の任命について

○葛西教育長 議案第24号、四日市市立博物館協議会委員の任命についての説明をお願いいたします。

○廣瀬博物館副館長 博物館副館長の廣瀬でございます。

16ページをごらんください。

議案第24号、四日市市立博物館協議会委員の任命についてでございます。

参考資料17ページに根拠法令として博物館法、そして四日市市立博物館条例を上げております。

任期は令和元年6月1日から2年間、令和3年5月31日までになっております。

定数20人のところ例年14人で構成をしております、今回は1番、2番、3番の方、そして7番、8番の方、それから14番の方6人が新任ということになります。

具体的な協議の内容につきましては、博物館の事業の報告であるとか、次年度以降の計

画に対してご意見をいただいたり、博物館の方向性等についての提案をいただいたりというようなことで、年間に2回開催しています。

以上です。

○葛西教育長 いかがでしょうか。これもご異議がなければ採択といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択といたします。

それでは、これよりさきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。